

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録決定 管理者挨拶

令和3年7月26日、ユネスコの世界遺産委員会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されることが決定いたしました。

環境省、国土交通省や関係省庁をはじめ、鹿児島・沖縄両県、奄美群島の地元住民など関係各位の長年にわたるお力添えによるものであり、厚く感謝を申し上げます。

この登録決定に至るまでに奄美群島においては、平成19年に県議会議員をはじめ国・県・地元12市町村と各種民間団体等で組織する「奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会」を発足し、国立公園指定や世界自然遺産登録の早期実現に向けた活動に取り組んでまいりました。

各種の普及啓発活動やエコツーリズムの推進を進める中で、多くの専門家の方々や、地元住民の皆様のご協力による取組の成果や機運の高まりが実を結んだものと考えております。

平成30年に「登録延期」勧告を受ける過程もございましたが、関係機関と共に対象区域の見直しやパトロール、外来種対策などIUCNから与えられた課題に対して真摯に向き合い、取り組みを進めたことを評価いただけたものと感じております。

この度の登録決定が「ゴール」ではなく「スタート」と言われ、多くの先人によって継承されてきたこの自然を“世界の宝”として後世に引き継いでいくという責務に改めて身の引き締まる思いであります。

今後も関係各位と一体となり、奄美群島のかげがえのない自然環境及び文化を守ることをお約束するとともに地域社会の活性化に向けても引き続き取り組んでまいります。

奄美群島広域事務組合 管理者 朝山 毅